

# 平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：病院内保育所運営事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【伊藤かおる氏（有識者）】 病院内保育所での病児・病後児の受入実績はあるか。</p> <p>【伊藤かおる氏（有識者）】 地域の病児を受け入れることは可能か。</p> <p>（意見） 市町村で病児・病後児保育が進まない状況がある中、こうしたところで受け入れができないか柔軟に検討してほしい。</p> <p>【永井秀子氏（有識者）】 医師不足の中、女性医師は育児休暇が取りにくく、短時間勤務をしてもらっているのが現状。 また、病院は医師・看護師以外にも医療技術職種に女性が多く、病院内保育所の児童数は年々増加している。 これに伴い保育施設の増設等も必要となることから、施設への補助も考えてほしい。</p> <p>【永井秀子氏（有識者）】 病院の職員は 24 時間体制で働いている。 24 時間保育に対応できる施設への支援に取り組んでほしい。</p>	<p>【林医療推進課長】 現在のところ実績はない。</p> <p>【林医療推進課長】 職員の福利厚生を目的としているものであり、予定していない。</p> <p>【林医療推進課長】 施設整備について補助制度がある。 補助率は 1/3。 制度の周知を図りたい。</p> <p>【林医療推進課長】 24 時間保育に対する補助（加算）はあるが、制度を利用しているのは現在のところ 1 施設だけ。 夜間保育に対するニーズ、また夜間に勤務できる保育士の確保等の課題があるが、検討していきたい。</p>

# 平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：病院内保育所運営事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p><b>【西山薫氏（有識者）】</b></p> <p>事前の質問で、「この事業が離職の歯止めになったか」との問いに対して、「アンケートにより利用者の声を聴いている。」という趣旨の回答がされているが、このアンケートは県が行ったものか。</p> <p>こういった利用者の声を丹念に拾い上げていくことが大切だと思う。</p>	<p><b>【林医療推進課長】</b></p> <p>アンケートは、北信地域の病院に勤務する看護師を対象に、院内保育所の利用者、未利用者双方に意見を伺った。</p> <p>利用者からは、院内保育所により離職しないで子育てができた、安心感があるといった回答があった。</p> <p>未利用者からは、就学年齢に近い児童を持つ場合、小学校就学時に友達が多くなるよう、居住地の保育所を利用している、との回答があった。</p> <p>このアンケートは限られた地域で実施したもので、今後より広範囲で実施を検討したい。</p>
<p><b>【土屋龍一郎氏（有識者）】</b></p> <p>（関連して）</p> <p>このアンケートは資料 2-2 と同一のものか。</p> <p>また、H24 の離職率がわずかながら下がっているが、これは事業の効果によるものか。</p>	<p><b>【林医療推進課長】</b></p> <p>資料 2-2 のアンケートは県看護協会が実施したものであり、別のものである。</p> <p>出産・育児による離職率については、調査年度ごとにばらつきがあり、正確な事業効果は把握できない。</p>
<p><b>【土屋龍一郎氏（有識者）】</b></p> <p>事業効果が把握できないということでは、成果の把握ができていないと受け取れてしまう。</p>	<p><b>【林医療推進課長】</b></p> <p>平成 16 年度以降、全体の離職率が低下傾向にあり、この事業が役立っていると確信している。</p>
<p><b>【県政モニター A 氏】</b></p> <p>事業目的が看護師の離職理由であるが、最大の離職理由は「その他」となっているので、ここを何とかするべきではないか。</p>	<p><b>【田中課長補佐兼看護係長】</b></p> <p>この事業の他に、看護職員の勤務環境改善に関する事業、多様な勤務体制の導入への支援、勤務環境に対するアドバイザー事業などにより、離職防止の支援を行っている。</p>

## 平成 26 年度「県民協働による事業改善」質疑応答要旨

事業名：病院内保育所運営事業

平成 26 年 9 月 12 日（金）

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>【県政モニターB氏】</p> <p>（意見）</p> <p>自分も看護師をしているが、看護師は不足している。</p> <p>在宅や、施設などでニーズがあることから、病院から地域へ看護師が散らばり、今後さらに病院の看護師が不足し、（残された）看護師が疲弊することが心配。</p> <p>病院内保育所、24時間保育などが整えられると、看護師や他の職種の職員も長く働けるようになるのではないか。</p> <p>この事業が周知されていない地域があるのではないかと思う。</p> <p>制度があることを知らないまま、医師、看護師は必死で働いている。</p> <p>制度が周知されているか県が確認してほしい。</p> <p>【平田幸男氏（有識者）】</p> <p>医師、看護師以外の職種の児童も預けられるとのことだが、他病院の職員の児童も預けることができるのか。</p>	<p>【林医療推進課長】</p> <p>病院に勤務する職員を対象としているため、保育はできない。</p>